

瀬戸市水野準工団地の分譲に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成 28 年 3 月 31 日

瀬戸市長 伊藤保徳

瀬戸市規則第 18 号

瀬戸市水野準工団地の分譲に関する条例施行規則を廃止する規則

瀬戸市水野準工団地の分譲に関する条例施行規則（昭和 49 年瀬戸市規則第 1 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

（瀬戸市水野準工団地分譲資格審査委員会規則の廃止）

2 瀬戸市水野準工団地分譲資格審査委員会規則（昭和 49 年瀬戸市規則第 2 号）は、廃止する。